

World Navi

ワールドナビ Vol. 39
2022 AUTUMN

Navi
対談

日本と世界の平和、繁栄に全霊を捧げた
安倍晋三元首相を悼む

公益社団法人 国際経済交流協会 会長

産経新聞社 論説委員長

米田 建三 × 榊原 智



安倍晋三元首相追悼特別号

特集 —追悼復刻掲載— 『日本の反論』

巻頭特別対談

安倍晋三と米田建三が熱く語る日本の将来
我々はこの危機をどう乗り越えるか？

日本と世界の平和、繁栄に全霊を捧げた 安倍晋三元首相を悼む

公益社団法人 国際経済交流協会
会長 米田 建三

Navi
対談

産経新聞社 論説委員長
榊原 智

米田 安倍晋三元首相の暗殺から
ずいぶん経ちました。悲しみは少
しも癒えません。享年67歳です
よ。まだまだ日本のために働ける
年齢でした。再び廟堂に立つ機会
もあつたはずです。

映像を見ると、撃たれた後、安
倍さんは演説していた台を自ら降
りている。うろたえることなく、
政治家としてきちんと振る舞おう
としたのでしょうか。ものすごい衝
撃を心臓に受けたはずなのに、自
分の力で降りた責任感の発露に非
常な感銘を受けました。容易なこ
とではありません。最後まで「戦
う政治家」だったのだと思います。

榊原 米田先生は、安倍元首相と
親交が厚かったですね。

米田 私が国会を離れて年月が
経っても、良い付き合いをしてい
ました。私の家内（らむ夫人）が
亡くなったときは、偲ぶ会の実行
委員長になってくれました。

榊原 現職の首相として、東京・
一ツ橋の如水会館で開かれた偲ぶ
会にいらしていましたね。あのと
きの警備は手厚いものでした。

米田 首相官邸の執務室を訪ねて
お礼を言いました。「米田さん、
年は幾つだ」と聞かれたので「も
う60幾つだよ」と。「60過ぎて伴
侶を亡くすつていうのは辛いな

あ」と、悲しそうな顔をしてね。
別れ際に振り返ったら、安倍さん
は書類を片付けながら悲しそうな
顔のままでした。その安倍さんが
亡くなるとは…。昭恵夫人が気の
毒でなりません。

榊原 安倍元首相とのご縁が始
まったのはいつですか。

米田 平成5年（1993年）の衆
院議員初当選同期です。自民党は
23人いましたが、ほとんどが世襲
か官僚出身で、そうではない人は
私を含め数人でした。私はジャー
ナリスト、横浜市議会議員を経て
衆院議員になりましたから。

安倍さんは三世ですが、非世襲
で頑張ってきた人間に対する敬意
を持っていました。早い段階から
私に関心を持ってくれて、急速に
親しくなつたんです。

榊原 当時、選挙制度改革が大き
な政治問題になっていて、若手議
員だった安倍元首相は中選挙区制
から小選挙区制への変更に反対し
ていました。自民党本部の一階
で、私を含む記者団の前に、反対
論をぶつたのを聞きました。この
とき、安倍晋三という議員の存在
を知りました。

世襲組はとりわけ、小選挙区に
なれば安泰になるのです。自分の
選挙を考えれば小選挙区が有利な

して、水面下で安倍さんと調整し
ながら進めていました。

この年の9月の小泉純一郎首相
の訪朝に同行した安倍副長官が、
拉致被害者の帰国実現に決定的
な役割を果たしたのは、新旧拉致
議連の頃からの活動の積み重ねが
あつたからです。

榊原 先生は拉致議連副会長とし
て産経新聞に寄稿されましたね。

米田 小泉訪朝の翌月、私は産経
新聞に寄稿（同年10月22日付）し
ました。「拉致招いた戦後日本の
甘い「国是」という題で、次の
ような内容です。

国民を拉致された側の日本は、
何十年もの間、何ら有効な手を
打つてこなかった。私は長年、外
務省に対し、（略）北朝鮮に強い
圧力をかける強硬策を主張して
きた。

しかし、外務省は一貫して『刺
激してはまずい』の一点張りで、
その揚げ句が今回の無残な結果
である。そもそも北朝鮮の軟化
の原因は、テロ国家に対する米國
の強い姿勢と、崩壊寸前の経済と
いう「圧力」ではないか。（略）
彼らの犯罪を誘発したのは、実
は平和ボケの無防備国家、戦後日
本ではないか。何しろわが国の

憲法は『平和を愛する諸国民の
信義』を一方向的に信じることで
平和を守ると国民に説いている。
史上、例を見ない大胆な「賭け」
である。

だから、国際法で認められた自
衛の権利も、諸外国に比べ極めて
限定され、スパイ罪もない。した
がつて北朝鮮は、報復攻撃を受け
る恐怖を覚えることなく、日本人
を誘拐したのだし、日本国内の協
力者たちは今でもしゃあしやあ
と暮らしているのだ。

他国に脅威を与えない、他国を
刺激しないという乙女チックな
戦後日本の「国是」こそが嘲弄
されているのだ。

拉致という許されざる国家犯罪
をしたのは北朝鮮です。国民は
今、北朝鮮は悪玉、悪党だと言っ
ています。その通りですが、実は
日本国民の無関心、平和ボケも問
題があつたという話です。安倍さ
んも同じ考えだった。

この寄稿が載ったとき、議員会
館で菅義偉さんとすれ違った。同
じ横浜市議出身で、私より一回後
に初当選した。普段は無口な男な
んですが、ぽつりとね、「米田さ
ん、産経のあれ読んだよ」って。
菅さんも直感的に理解する人で

のに損することを主張した。「や
せ我慢ができる議員だな」と思っ
たことを覚えています。

先生は、日本人拉致問題や、安
全保障などの政策面でも安倍元首
相と極めて近かつたですね。

米田 自民党本部の古参職員から
「荒井広幸さん（元参院議員）は
安倍さんの『心友』で、米田先生
は『盟友』ですね」と言われま
した。安倍さんと荒井さんは、安
倍さんが父親の安倍晋太郎先生の
秘書、荒井さんも国会議員の秘書
だった時代からの仲です。私を盟
友というのは政治信条や政策的な
共通性があつたからでしょう。

まず拉致問題ですね。安倍さん
が官房副長官だったときですが、
表で飛び跳ねられませんか。そこで
水面下で私と連絡を取り合ってい
た。私は表で動く役でした。安倍
さんと連携してね。

榊原 旧拉致議連が機能不全に

す。だから安倍さんと長い付き合
いになつたんでしょう。

榊原 国会を離れてからも先生は
安倍首相に、政策についてお考え
を伝えていたそうですね。

米田 直接メールや電話、手紙を
しよつちゅう出していました。

平和安全法制のような重要法案
の審議中は、議員会館の安倍事務
所へ郵便を送っていたのでは埋没
するかもしれない。自宅へも送り
ました。

官邸を訪ねて執務室で話して
いるときに「私の手紙読んでい
るか」と聞くと、安倍さんはわざ
と力を込めて「熟読しておりま
す！」と答えました。具体的には
控えますが、こうすべきだと強く
進言した内容に沿った国会答弁を
してくれたこともありました。そ
ういう仲でしたね。

榊原 官邸の首相側近からは煙た
がられていたのではないですか。



米田 多分そうでしょうね。

私が安倍さんと近いということ
で著名な左翼系のジャーナリスト
が訪ねてきたんです。「雑誌で連
載をしたいんです」と。

安倍さんの祖父、安倍寛先生が
安倍家としては衆院議員の初代で
す。地域から出てきた党人政治家
で、時の権力に対決した人でした。
それなのに、その孫の安倍はけし
からんーのようなストーリーを描
いているとすぐに分かりました。

榊原 決めつけですね。

米田 左翼ジャーナリストは「安
倍首相は、母方の祖父である官僚
政治家岸信介の孫であるという思
いのほうが強い」と。

でたためもいいところで、安倍
さんの議員会館の事務所には、山
口の田舎から決起した安倍寛の最
初のポスターが貼ってあったんで
すよ。政治家安倍晋三の原点はそ



榊原 日本の首相が提唱した戦略
概念を、米国をはじめとするG7
諸国（先進7カ国）も、北大西洋
条約機構（NATO）も採用しま
した。画期的というか、空前絶後
でしょう。

米田 しかも、日本、米国、オ
ーストラリア、インドが連携する
「クアッド」を作ったのも安倍さ
んです。戦略概念と有力国家の枠
組みも作った。いずれも、中国の
覇権主義、専制主義を抑え込むた
めに有効ですから。世界大の視野
で外交安全保障を展開したのが安
倍さんでした。

榊原 これらや、集団的自衛権の
限定行使容認を柱とする平和安全
法制の制定も含め、日本と世界の
平和にこれほど寄与した日本の首
相は他にいません。

平和の足を引っ張るだけの憲法
9条の1億倍の値打ちがありま

こなんです。

もちろん、保守政治家として岸
首相の影響を受けています。そも
そも岸首相は悪い総理ではありま
せん。日米安全保障条約を日本に
有利なように改定しました。左翼
の偏見にはうんざりします。

榊原 もう一度、国会議員に戻ら
ないかというアプローチが安倍首
相から何度も先生にあったそうで
すね。

米田 安倍さんが総理のときに勸
められて、衆院の比例で、あるプ
ロックから立候補したこともあり
ます。どこからがいいか一生懸命
考えてくれて。こちらが世論調
査でいいからと言われ、最初の案
とは違うブロックに変えました。
結果は、変えなかつたら当選して
いた、ということもありました。
投票票があつて総理の記者会見も
終わり午前1時を過ぎた頃、安倍
さんから電話がきて「すまん米田
さん、間違えた」と。思わず笑っ
てしまつて、私も「いいよ、いい
よ、しょうがないよ」と。

榊原 政策、志を共にしている、
という思いがなければアプローチ
はありませんよ。議員として取り
組んでほしいテーマがあつたので
しょうか。

米田 そうでしょうね。安倍さん

す。それが分かる人と分らない
人の間には深い溝があります。

自国の努力と同盟国との協力に
よつて抑止力を高めて、粘り強く
平和を保つていくとしたのが安
倍元首相でした。日本のような国
力のある国の首相が、世界水準の
見識をもつて働き抜いたから、海
千山千の各国首脳から一目置かれ
たのだと思います。

米田 大変な努力だつたろうと思
います。ご存じの通り、政府の官
僚機構の惰性、先例を変えない体
質はものすごいですから。外務省
はその典型で、親中派も、ことな
かれ主義の手合いも多く、彼らの
抵抗といったら。。

それらをうまく抑え込んで、日
本の外交安全保障のハンドルを
切つたのは大変素晴らしいこと
でした。

私は当選直後から中国への過剰
なODA（政府開発援助）は危
険だと言いつづけてきました。専
制国家で、独裁政党と強力な軍、
治安機関が民主化を抑え込んで
いると。すると、親中派の巨頭で
後に中国大使になった人物が、僕
の議員会館の部屋を訪ねてきて、
「先生の対中姿勢はいかがなもの
か」って言つてきました。激論に
なりましたが、彼は最後に「今や

のような「戦う政治家」は何らか
の覚悟があつたでしょうが、そう
であつても本心に悔しい。こう
なつてしまつた以上、志を同じく
する者たちが、安倍さんがやり残
した課題に取り組む。それが大事
だと思います。

榊原 まず、安全保障ですね。
米田 平和安全法制をつくるとき
は、安倍さんと若いころから語り
合つていた内容と比べてトーンが
落ちていた。首相として現場にい
るからしょうがない面があります
が、私はあえて激しく「十割やれ」
と言いつづけてました。

首相として対世間的にはどうし
ても少し薄めになる。こつちもそ
れは承知の上でしたが、誰かがス
トレートに声を入れる必要がある
と思ひました。うつとうしいと思
われるかなと思ひましたが、あえ
て電話して。「まだ甘い、まだ不
十分だ」と。

榊原 叱咤激励ですね。

米田 民間労組の大幹部を紹介し
たこともありました。民間労組は
保守系が多いが、どうしても左傾
化した官公労に引きずり回されて
きた。首相公邸で安倍さんと食事
会をセットして実現しました。

国会で審議中の平和安全法制へ
の援護射撃になると思つたので

中国に融和策をとるのは世界のト
レンドです」と言つた。今、彼は
どう思つているでしょうね。

榊原 どうしようもない。

ところが、安倍首相が現れた。
外交の裏打ちになるのは防衛力
ですが、そこも手当を始めた。日米
同盟を強化し、抑止力を高めてい
く政策を始動しました。安全保障
の構造改革を一気に進めました。
日本国民を守りたくない左派・リ
ベラルが頭にくるわけです。恨み
骨髓で、国葬にまで難癖をつけて
いるのは見ていられません。

米田 安倍さんには世界戦略が
あつた。先日、前の経済産業相の
萩生田光一自民党政調会長の側近
と会いました。萩生田経産相が訪
米して半導体製造で日米協力を進
めることで合意した。台湾でも韓
国でもない。米国は日本と協力す
る。台湾、韓国は対中関係で不安
定を免れないからです。米国は日
本を頼っている。萩生田さんの業
績なのですが、側近曰く、「これ
は安倍路線です。安倍さんの宿題
をやつたんですよ」と。

榊原 それはすごい話ですね。

米田 日本の歴代首相の中でも、
突出した戦略家でしょう。それを
分からないから国葬反対だなんて
いう新聞やテレビ、左派野党がい

す。面会を終えて官邸を出ると
き、総理番の記者諸君が労組の幹
部にぶら下がりますよね。

「安保法制の話題が出ました
か」と記者が問いかける。そこ
で「私たちは賛成です。日本の産
業を支える健全なる労働者は、国
家の防衛に当然、関心を持つてい
る」と答える。そういう内容の練
習までしました。

榊原 大ニュースになつていたで
しょう。

米田 ところが誤算があつた。首
相の側近が面会をオープン日程に
せず、クローズにしてしまつた。

大ボカですよ。安保法制に賛成
だと言つつもりだったのに秘密の
会合にしてしまつた。

榊原 「安倍政治」を振り返りた
いと思いますが、安倍元首相を悼
む世界の声は本当にすごかつた。
これほど悼まれた日本の政治家は
いなかったと思います。

米田 その通り。戦後の総理で、
というより日本の憲政史上、特筆
すべき総理でした。世界に大きな
影響を与えた人でした。

榊原 日本のみならず、世界の
リーダーだったということです。

米田 安倍さんは、「自由で開か
れたインド太平洋」構想を打ち出
した。

る。静かに追悼もできないで騒い
でいる。

安倍さんは情も深いし、バラン
スが取れて、なおかつ国家の前途
を睨んだ大きな戦略を持ってい
た。もともと映画監督志望で、引
退後は映画製作を、という話が
あつたほどのです。もつともつと活
躍してほしかつた。残念でなりま
せんが、日本は安倍さんの死去を
乗り越えて前へ進まなくてはなり
ません。その姿を見せることが何
よりの供養になるでしょう。

（対談日 令和4年8月4日）

Vol.39 対談者 PROFILE



産経新聞社論説委員長
榊原 智
サカキバラサトシ
1965年愛知県生まれ
90年東京大学文学部国史
学科卒業後産経新聞社入
社。主に政治部で、宮澤喜一内閣以来の日本政治を取
材。防衛庁、民主党、自民党の各クラブキャップを経て、
2012年産経新聞「国民の憲法」起草委員会事務局
13年防衛大学校総合安全保障研究科（修士課程）卒業
同年論説委員兼政治部編集委員。17年論説副委員長
22年論説委員長（現職）、防衛省防衛人事審議会委員（同）。



公益社団法人国際経済交流協会
会長 **米田 建三**
ヨネダ ケンゾウ
1947年長野県生まれ
県立松本深志高校卒業、
横浜市立大学商学部経済
学科卒業後、出版社勤務。横浜市会議員を経て、93年
に衆議院議員に当選。小泉内閣では内閣府副大臣を務
めた。帝京平成大学教授を歴任後、現在は公益社団法人
国際経済交流協会会長、藤田医科大学客員教授、一
般社団法人消毒抗菌高度技能認定協会会長を務める。

追悼復刻掲載——『日本の反論』

巻頭特別対談

安倍晋三と米田建三が熱く語る日本の将来

我々はこの危機をどう乗り越えるか？



安倍元総理と当協会米田会長は、衆議院当選同期で、米田会長が議會を離れた後も政策理念に共鳴しあう盟友関係が続いた。米田会長の亡き夫人を偲ぶ会では、安倍総理が実行委員長を務めるほどの関係だった。

この対談は月刊誌『BAN』の2005年9月号に掲載されたもので、当時、安倍元総理は自民党幹事長代理。米田会長は帝京平成大学教授であった。翌2006年に出版された『——戦勝国の犯罪を検証する——日本の反論』（並木書房刊）に加筆修正のうえ収録

された。

安全保障政策に関する自民党きつての論客とうたわれた二人が、極めて明快に日本の安全保障の構造的欠陥を指摘し、あるべき姿を語り合った。専門家の高い評価を受けた歴史的対談である。その後、安倍政権の誕生により、集団的自衛権の限定的行使、平和安全法制など、日本の安全保障体制は大きく前進したが、若き二人が熱く語り合った“祖国の危機”はまだ続いている。ここに安倍元総理を悼み、対談の一部を復刻する。（編集部）

憲法改正と第九条のゆくえ

米田 日本社会の根幹をなすともいえる憲法と教育基本法は、敗戦後、GHQ（連合国最高司令官総司令部）の占領下で作られました。今こそ、我々日本人自身の手で、それらを作り変えていかなければなりません。日本が現在、直面している憲法改正問題、教育問題、行方が気になる日中関係などの問題のポイント・課題は何なのか。日本はどう危機と向き合っていくのか……。これらの課題について、今日は忌憚きたんのないお話をさせていただきたいと思います。

まず、憲法改正問題から話を進めたいと思います。危機管理や安全保障体制に関して、国民の関心が非常に高くなっていますね。その中で、最も気になるのは、やはり、憲法第九条※はどうなるのかということだと思います。憲法改正論議の中で、私が常々思うのは、憲法第九条改正反対派の錯綜した誤解、倒錯した観念、そして無知です。戦争の放棄を謳っている憲法第九条の理念に対して、護憲派は歴史上画期的な世界に誇るべき憲法だと言って、堅持を主張しています。しかし、実は画期的でも何でもありません。自衛戦争のみを合法としているのは、実は第二次世界大戦の国際社会の一般的な基本理念なんです。

『日本の反論』より

ですから、大騒ぎするほど珍しいものではない。古来、戦争そのものは、国家の政治意志を表現する最終手段として、合法だった。しかし、第二次世界大戦後、国連の発足とともに、戦争は原則禁止。国連安全保障理事会が必要な措置を取るまでのあいだの自衛戦争はしてもいいということになっています。そういう意味では、戦争放棄を定めた憲法第九条は、第二次世界大戦後の共通した国際規範を表現している理念規定だともいえます。

ところが、戦後一貫した政府の憲法解釈は、憲法第九条が一般的理念規定を超える抑制的自衛力の保持しか認めていないという、おそろしくマゾヒスティックなものでした。戦勝国が、あるいは近隣諸国が着々と軍力を増強させ、我が国に脅威を与えているにもかかわらず、あたかも日本が天の罰を負って脆弱な防衛体制しか持っていないのは天与の宿命であるといわんばかりの異様でゆがんだ考え方でした。

だから、昨今の憲法改正論議で、自民党の改正草案においてすら、自衛権は明記するものの、「国際紛争を解決する手段として武力行使しない」という条項は残すというのは、はなはだ危険だと思います。というのが、そのことによって、日本は自衛権を持っているけれども、それを行使できるのは自衛戦争ではなく、侵略に対して当座の火の粉を振り払う程度の武力行使だという、結局、今までと同じ「専守防衛構想」が存続してしまうのではないかと、心配しているのですが、改正した場合の憲法第九条の表現というか、書きぶりはどうなるのでしょうか？

（※）【憲法】第二章 戦争の放棄 第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

安倍 憲法については、今、米田さんがおっしゃったように、憲法が

作られたときの国際情勢、背景が一つの大きなポイントだと思います。この憲法が、敗戦後、占領軍の支配下において、事実上占領軍によって書かれたものであるということ、これは周知の事実だと思います。その憲法が書かれる前に、国連憲章ができています。

国連憲章の二章には、憲法第九条が意図する概念に、非常に近い内容が謳われています。いわゆる戦争の放棄で、当然、自衛戦争は除外されています。と同時に、集団的自衛権の行使と、集団的自衛権・個別的自衛権は、各国が持っているということも併せて書いてあって、第九条よりもさらに踏み込んだ内容になっています。したがって、交戦は否定していますが、自衛権そのものは否定していないと考えるのが国際的な常識です。

GHQのニューディーラー※といわれる人たちも、当時、すでにできていた国連憲章が頭の中にあって、その常識の上で憲法を書いたと推測します。国連憲章では、二章で戦争の放棄を、五一条で集団的自衛権・個別的自衛権の権限があると書いてありますが、やはり憲法に明示的に、自衛隊の存在を明記すべき必要があると思いますね。そして国民が分かりやすいように、誤解がないような表現にすべきだと思っています。

（※）日本の統治に最も関係した、アメリカ民政局の革新的なグループ。アメリカで、ニューディール政策という社会主義的な政策が断行されたときの政策を立案・推進したリベラル派のグループで、開戦時のアメリカ大統領ルーズベルトを支えた。共産主義に近い考えを持っていた。

米田 私もまったく同意見です。問題は、国民の長年の誤解をどう払拭するかということだと思いますね。くれぐれも、憲法改正論議の結果、戦争放棄イコール自己防衛のための戦いもいけないんだ、という錯誤を解消しなくてはいいけない。禁止されているのは、侵略戦争であって、自衛のための戦争は当然あり得るということを明確にする必要があると思いますね。

もう一つは、それと関連することで、憲法第九条があるから我が国の自衛権は制限されている、したがって専守防衛だ、という長年の政府の解釈がありますね。では専守防衛とは何だというと、自国のエリア以外では、我が国は自衛のために武力行使をせず、エリアを出た場合は、米軍にお願いすることです。

私は、これには一種の誤解があると思っていますのですが、国際的に容認されている自衛権には、質、量、行使するエリアに制限はありません。安全保障環境をにらんだ主権国家の判断でいいんです。抑止力というものは、すなわち打撃力です。それがあればこそ、相手は我が国に対する攻撃、圧迫を手控えます。しかし、その抑止力をアメリカに一任しているのが現状なんですね。だから我が国に敵対的な国々は、アメリカが腰を上げない限り、拉致でも領土の侵奪でもやりたい放題ということになる。なお、日米安保条約は、アメリカの自動的参戦義務を定めています。アメリカが腰を上げるかどうかは、あくまでもアメリカの判断です。日米同盟は大事ですが、日本が主体的打撃力を持つことは不可欠です。

安倍 一方、アメリカから見れば、日本が集团的自衛権を行使しないことになっているので、日本防衛の義務はありますが、日本はアメリカのために戦う義務はない、ということ、妙な話になっていますね。

米田 こういう非常にゆがんだ体制というものも、憲法第九条に関する長年の誤ったとらえ方だと思いますね。それを払拭する意味でも、憲法の書き方、表現はきわめて重要だと思います。

有事法制は大きな一歩だが、まだ未完成

米田 有事法制が審議されたとき、例によって「戦争につながる法案だ」という反対運動がありましたよね。あまり盛り上がりつつはなかったようですが、まったく滑稽な勘違いです。改めて申し上げるまでもないですが、戦争をするのかしないのかというような命題の

立て方が、そもそも非常にピントのずれた話ですね。憲法第九条を持つている我が国にも世界中の諸国と同様に自衛の権利があり、自衛のための戦いをすることはあり得るわけです。

ところが、我が国のこれまでの防衛体制といえば、「侵略を受けたときに自衛隊は防衛出動できる」ということだけが決まっていて、いかに防衛出動するか、また防衛庁、自衛隊以外の諸官庁がどう動くのかがまったく顧みられてこなかった。

国家が侵略を受けたら、自衛隊だけでなく、全官庁、全国民がどう動くのかというマニュアルが整備されていなければ対処できません。どの法治国家でも、そのための法制は整っているのに、我が国は中身の入っていない包装紙だけがあるような状態でした。有事法制の成立は、それを整えるための第一歩であって、まだ未整備の点はたくさんあるわけです。

確かに防衛に関しては神学論争と形容されるような不毛な議論に終始してきたことを振りかえれば大きな第一歩でありますけれども、必要な法整備のわずか一部がようやく成ったという現実には忘れてはならないと思います。

安倍 有事関連三法は、米田さんが言われたように当然埋めなければならぬ穴を埋めたという性格のものです。我が国が能動的に戦争するための法律ではなくて、日本が侵略の危機に陥ったとき、国民を守るために国が、もちろん戦闘状態になりますから自衛隊が中心になりますけれども、有効に行動できるようにしたことなんですね。至極当たり前のことだと思います。

ところがこの有事法制について、日本が軍国主義の道を歩み出したように言いたてる一部マスコミもあつたですけれども、外国から侵略されない限り適用されることはないわけです。この先三〇年、あるいは五〇年、有事法制を法律として使わない可能性もある。もちろん使われないことが望ましいのであって、侵略に対する抑止効果のために

も穴を埋めておくということだと思います。セキュリティが嚴重な家と、鍵もかかっていない家のどちらに強盗が入りやすいか、という理屈です。

米田 その自衛のための戦いまでも侵略戦争と一緒にして「戦争反対」とおっしゃる人がいるけれども、我々はきちんと分けてモノを考えなくてはいけないだろうと思います。さすがに自衛のための戦い、自衛のための備えまで否定する国民の数は、今、非常に少なくなってきたという実感はありますね。

それでも反対したい、批判したい人たちは「戦争反対」が通用しないとみると、国民の人権が脅かされるという論理を持ち出しています。

安倍 国民の人権や自由は憲法で保障された大切なものです。そして、民主主義という政治体制も我々は守らなければいけない。ときには国と国民とのあいだで人権や自由をめぐって緊張関係になることはあり得ますけれども、では国民の基本的な人権や自由、そして民主的政治体制を誰が担保しているかといえば、最終的には国家ですね。我が国の憲法によって国家が担保しなければならぬと定められているんです。その国家そのものが存立の危機にあるときには、人権や自由がある程度制限されることも一時的にはやむを得ない。それが結果として人権や自由、民主主義を守ることにつながっていくと思います。

誤解のないように付け加えますが、制限を受けるといっても、戦闘に加わってもらうとか、どこかに閉じ込めるということではありません。戦闘に巻きこまれるような危険を避けてもらうために誘導に従って避難してもらう、あるいは、飛行場や港が使えなくなりやすよという話ですね。「いや、それでも私はヨーロッパに海外旅行に行きたい」という人に「申し訳ないけれどもできませんよ」と我慢してもらうこともある。こういうことも含めて申し上げているわけです。

人権や自由が制限されるとしてもきわめて一時的な話であって、恒常化することは日本のような民主国家ではありえません。危機

が終わればただちに制限は解除されるというのはきわめて当たり前の話です。

米田 まったく同感で、今、安倍さんが言われたように、人間の持つ自由や基本的人権は、それを保障するという思想を国^{こく}とする国家があつてはじめて守れるのであって、個々人で貫徹できる権利ではないわけです。その国が壊されんとしたとき、まして自由や人権をまったく認めないイデオロギーを持つ国の攻撃を受けたときに、好き勝手にしたいという国民がいたら、これはやはりどうかと思います。

有事関連の国民保護法制についても、つまるところ、侵略を受け、大混乱になったときに、住民の避難誘導、あるいは食糧や水の調達など、国民自身の安全のためのものです。それにもかかわらず、国民を巻きこむのはけしからぬみたいな議論があつた。

外国の中には、有事の際に軍とは別に国民が自主的に防災活動を行えるような組織があつて、ときには訓練も行っている国もあります。消防団のようなものです。しかし、自主的な国民防衛組織というだけで、「民兵にするつもりか」「戦時中の隣組を再現して国民の総動員や言動統制・相互監視をはかっている」と意図的とも思えるような誤解を撒き散らす人々もいるわけです。残念ながら、こうした国民レベルでの備えのあり方まで議論の俎上に乗せる空気にはまだなっていない。

国民保護法制は本来、そういうレベルまで突っ込んだ話になつてくるんですね。誰がどのような責任を持つのか。そういう奥深い課題がいっぱいある。しかし、こういう制度をきちんと作ると「国民の人権が侵される」という人間が出てくる。でもそういう人たちが言う人権とは何なのか。突き詰めたら協力はいっさいしたくないという話なのかということも議論しなくてはならないでしょう。

繰り返しますが、本当に大きな大きな一歩であるけれども、実ははじめの一歩にすぎないので、国民保護法制のあり方など、さら

に大変な課題がたくさんあるわけです。

国連中心主義は幻想だった

米田 イラク戦争で、日本はアメリカによるイラク攻撃の支持を明確に表明しました。これは、国連決議を根拠にアメリカをはじめとする多国籍軍指示や自衛隊（掃海艇）派遣を決定した一九九一年の湾岸戦争時の対応とは明らかに異なった姿勢だと言えます。「国連決議がない」ことを理由にした反対論が根強い中でアメリカ支持は、国連重視、国連中心主義から脱脚する第一歩だったようにも思えます。

国連は、たとえば人道分野、あるいは環境分野でこれまで大きな成果を上げてきたと思っています。では、一方で安全保障の分野ではどうだったでしょうか。確かにPKO（国連平和維持活動）など有意義な活動も盛んに行っていますし、日本も参加をしています。しかし、まさに国連の目指す理想、理念に敵対する国が国際社会に不安をもたらそうとしているときに、その行動を抑止する安全保障上の役割を担うことができたかといえは、過去必ずしも十分ではなかったといえます。

これには、国連の安全保障理事会のあり方が大きく関わっています。五つの常任理事国が拒否権を持ち、一国でも拒否権を発動すると何もできない。この事実は一つかりと頭に入れたうえで、我が国は国連加盟国として我が国の国益を追求していかなければなりません。

もちろん国連を通して世界共通の理想を追求するのは当然ですが、しかし、国連を美化したり偶像化したりすることは、避けるべきだと思いますね。

日本人にとって国連は、実に耳に響きのよい言葉です。裁判所のように、個々の利害の対立を超越した神聖不可侵の清く正しい存在であり、いずれは世界政府のような役割を果たし、そのもとで国際社会が平和になるかのよう to 考えてきました。

しかし、こうしたイメージをもとに日本人が長年思い描いてきた国

連中心主義こそが幻想だったんですね。冷戦時代、集団安全保障の論理を貫徹して、国連軍が実際に編成されたのは朝鮮戦争だけでしたが、その際もソ連が欠席するなど実はすっきりとした形ではありませんでした。国連加盟諸国、とくに安全保障理事会で常任理事国同士のドロドロした国益の駆け引きの中で集団安全保障が実施されてきた。これが国連の現実です。

そのときどきの国際状況の中で国連の役割は、とくに安全保障分野では限定的なものにならざるを得ない。今回のイラク戦争で、フランスやロシア、ドイツが公然とアメリカと対峙したことは、そうした国連の本質がより明確になっていくかもしれないという予感を抱かせる局面であったと思います。

人道や環境問題では国連が果たす役割は重要度を増すでしょうけれども、安全保障面においては、逆に国連中心主義という幻想にしがみついていたら危険だということですね。むしろ明確な二国間同盟、日本に関しても日米同盟を基軸に置いて国の針路を考え、そして国連も無視するものではないというダブルスタンダードを強いられていく時代になるのかなと思いますね。

日米同盟にも『不断の努力』が必要だ

安倍 我が国の安全を守るということについていえば、大前提となるのが日米同盟です。現状では、日本の自衛隊の役割である楯（タテ）と、アメリカの役割である打撃力の矛（ホコ）。これによって我が国の抑止力が完成しているのですから、日米同盟を中心に我が国の安全保障を考えることは当たり前のことだと思います。

米田 今、安倍さんの言われた日米同盟の役割分担、「タテ・ホコ論」については、僕はその固定化には問題があると思います。しかし、大原則だけ唱えていれば済む時代であるのかという疑問は持ちますね。

米田は、いかなるときでも無条件に必ずホコの役割を務めますと約

束しているわけではありません。「アメリカはソバ屋の出前ではない」わけで、日本が注文すればいつでも出動するわけではない。米田はあくまでアメリカ合衆国の国益を基準に判断して行動します。我が国が重大な危機に陥ってもアメリカ合衆国としては自国軍隊を出動せしめるに当たらないという判断をするかもしれない。同盟とはそういうものであって、相手が必ず心中してくるものではない。「タテ・ホコ論」に頼りきっているのは大きなことを見落とす危険性もあるわけです。

昭和三十三年二月の衆議院内閣委員会での当時の船田中・防衛庁長官が「我が国に対し、誘導弾等による攻撃が行なわれた場合（中略）そのような攻撃を防衛するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法的には自衛の範囲に含まれ、可能である」と答弁（鳩山一郎首相の答弁代読）しています。この答弁を裏づける具体的な能力を持つことを検討してもいいのではないか。私は当然のことであろうと思っています。

安倍 今の米田さんの議論を誤解する、あるいは意図的に誤解して、先制攻撃論を言っているのかごく批判する人たちがいますが、これは間違いで、あくまでも我が国に対する武力攻撃が発生した以降の話をしているんですね。我が国に対する攻撃が着手されて以降の敵基地攻撃が違憲ではないことは、さきほど米田さんが紹介された船田答弁で確立されています。

防衛論、安全保障というのは相手があつてのことであつて、自分の都合では残念ながらすべては決められない。日本は専守防衛で、日米同盟の中でタテとホコを分担するという国防原則は基本的には変わりませんけれども、兵器が日進月歩で進歩すれば、戦術や戦略も当然変わっていくを得ません。今までのようなタテでいいのか、あるいは専守防衛の範囲はどこまでかということとはきちんと議論していかなければいけないということです。

また、日米の役割分担のなかでホコの能力は持つてはいないとは

言っても、日米同盟を有効に機能させるためには、やはりお互いに不断の努力が必要です。究極的には、米国の若者が日本のために命を懸けるべきであるということになれば有効に機能しません。そのための不断の努力は必要です。アメリカ側にも努力してもらわなければいけませんけれども、自分の国は自分で守るという自助努力もしない国を守ろうという気は、いくら口では同盟国だと言っても起こらないのではないかと思いますね。

米田 「自分の国は自分で守る」ということですが、たとえば実際に自衛を貫徹できなくても「これが我が国の自衛の戦いです」と予め決めてしまっている専守防衛のあり方は果たして妥当なのか再検証の必要はあると思いますね。

たとえば昭和四七年一〇月の衆院本会議で、田中角栄首相は「専守防衛ないし専守防衛というのは、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することなく、もっぱら我が国土およびその周辺において防衛を行うということ……」と答弁しています。「防衛上必要があつても攻撃しない」ということは、観念的な専守防衛の理念を守るために国が減んでも構わないと言っているに等しいわけです。

石破茂元防衛庁長官が平成一五年三月の衆院安全保障委員会で自衛隊の敵基地攻撃能力保有について「いろいろな方面から検討してみることが必要、少なくとも思考停止に陥るようなことがあるとするならば、それは国と平和に責任を持つことにはならない」と発言したことが従来の政府見解から踏み出したと物議をかもしましたが、怪我をしないうちに行動することがすべて



先制攻撃だと片付けられたならば一方的に被害者になるだけです。

防衛の世界には、着手の議論がありまして、相手が攻撃に着手したことが明白であるときに、防御のためにこちらも行動することは国際法上なら問題はないわけです。このことは、「国際法の父」といわれるオランダの一七世紀の学者、H・グロティウスが「殺そうと準備するものを殺すのは適法である」と提唱しているように、国際法の基本原則として確立しています。

こういう議論を、軍事技術の進展にあわせて進めていかなくては国民の安全は守れません。北朝鮮のミサイルは発射から一〇分以内に到達します。ミサイルが東京に落ちて焼け野原になったのを確認してからこちらが考えるというわけにいかんでしょう。

拉致、核問題を解決しない限り北朝鮮との国交正常化はない

米田 北朝鮮の対応に、国民のいらだちが高まっています。

安倍 北朝鮮に対する政府の方針は二〇〇二（平成一四）年の「日朝平壤宣言」に書かかれている通りで、基本的には変わっておりません。国交正常化をして北朝鮮に日本から経済援助が行われれば北朝鮮の経済のみならず北東アジア地域の安定に寄与するという観点から国交正常化を実現させること、その過程で日本人拉致、核開発、安全保障など両国間の問題の解決を行うこと、国際法を順守して互いの国を脅かすことはしないことを北朝鮮と申し合わせました。そして我々は約束した通りに二〇〇二年一〇月二九、三〇日にクアラルンプールで一回目の正常化交渉を行ったわけです。

ところが拉致問題については、解決とはほど遠い状態にあります。

また、核保有問題についても、六カ国協議の実質的進展は見られません。

これで北朝鮮は、「朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を順守する」とした平壤宣言の約束を守って

いると言えるでしょうか？しかし、我々は宣言を守るよう働きかけを続けていかなくてもなりません。冷静に「対話」と、そして「圧力」という姿勢で北朝鮮に対応していくことです。

米田 本質的には安倍さんが話された通りだと思いますが、拉致被害者の救出運動を長くやってきた人間の一人として別の角度、長期的な視点から言わせていただきたい。過去に比べると、やはり大きな変化はあったと思います。過去には、北朝鮮による日本人拉致という問題の存在が分かっていたいながら、政府には拉致被害者を取り戻すための国益をかけた闘いに臨む姿勢が実はまったくなかった。さらにいえば、そうしたアクティブな姿勢を持つこと自体が路線として良くないという空気が交渉当事者のあいだにも蔓延していました。

それが、二〇〇二年九月一七日以降がらりと変わった。国益をかけて外交上の戦いをきちんとやるんだという当たり前の姿になった。これは大きな変化でなし、政府・官邸内で変化の原動力となったのは安倍さんの存在だろうと思います。

安倍 世論がその変化を強く後押ししてくれていると思います。拉致事件は私も含めて一部の国会議員やマスコミが小泉総理の訪朝前から指摘していましたが、多くの人たちは非常に醒めていました。しかし実際に拉致を行ったということが北朝鮮の指導者の口から明らかにされ、拉致をされた被害者ご本人が帰ってこられた。これは国民にとってきわめて大きな衝撃だったと思います。やったかもしれないという「疑惑」と、実際にやったという「事実」とでは受けるインパクトがまったく違いますから。

本人の意思とはまったく無関係に暴力的に異国の地に連れていかれ、四半世紀にもわたって家族や友人と離ればなれにさせられた悲劇、そして政府も含めてほとんどだれも救いの手を差し伸べなかったという事実をまさに目の前に突きつけられ、拉致は絶対に許される行為ではない、そして国民を守るのは国家しかないという意識が国民の

あいだに非常に高まった。このことが北朝鮮との政府の交渉姿勢に大きく反映されていると思います。

北朝鮮に対する今の世論、国民感情が厳しい方向に行き過ぎていると批判する人たちがいますね。一部のマスコミの論調もそうです。では、その人たち、あるいはマスコミは拉致被害者を取り戻すためにこれまで何をやってきたのかと私は逆に聞きたいですね。拉致事件に声を上げていなかった人たち、また拉致事件をことさら無視して北朝鮮への支援や国交正常化を優先してきた人たちが、世論や事件の解決を真剣に求めている人たちに対して行き過ぎだと批判している。これはきわめて作作的・政治的で、北朝鮮に加担する行為でしかないと思います。家族のために闘ってきた人たちが現在の世論やマスコミ報道が行き過ぎだと批判するのであれば、まだ説得力はあると思いますけどね。

米田 拉致事件は、解釈によってはテロ以上の問題だろうと思います。ある国の権力機構の一部が他国民を誘拐するということが、どういう意味を国際法上持つのかを考えれば明らかです。領土と国民を統治すること、これが国家の要件です。その国家の要件の重要な一部である国民を、民間人のギャングではなく国家機関が誘拐するということは、これはテロどころか、大変な国際犯罪です。

もし被害に遭ったのが日本ではなくアメリカならどう対応していたでしょうか。アメリカ国民が外国の公式な権力機構の一部である工作機関に誘拐されていたら、日本のようなおとなしい態度はとらないでしょう。

今後の情勢次第では、北朝鮮に対しては経済制裁もあり得ると思いますが、国内では「北朝鮮が暴発する」として制裁に反対する意見も根強くあります。「対話」と「圧力」という路線の問題でいえば、対話重視派に限って暴発の可能性を言います。結果として北朝鮮が暴発すると言っている人々は、なぜか北に「優しい」人たちですね。北朝鮮は対話可能な国であり、対話で解決できるのだと言うかと思えば、

暴発すると言っている。相手が凶暴なのか、実はジェントリーなのか、ちっともわからん（笑）。不思議な論理ですよ。

暴発の可能性ですが、そういう問題の立て方ではなくて、暴発するかもしれないぞと脅して他人からモノを取ろうとしている姿勢にどう対応するのかという原則、基本姿勢をまず考えなければならぬと思います。北朝鮮の行動、核をカードにした瀬戸際外交は、誘拐犯が人質の子供の首に出刃包丁を突きつけ、親や周囲の人に「金よこせ、モノよこせ」といっているのと同じことです。その誘拐犯や強盗に永遠にモノや金を与え続ける役割を我が国は演じてよいのか、明確に答えを出さなくてはいいけません。これは絶対良くないですね。暴発論者の論理でいくと、永遠に北朝鮮にモノ・金を奪われることになります。

大切なことは、北朝鮮が暴発するか、しないか、あるいは暴発の可能性がどの程度あるかということではなく、暴発させない、押さえ込む、今のスタンスは貴国にとって損な道ですよということを北朝鮮に知らしめることが大切だろうと思います。

そのためにも同盟国であるアメリカと連携を密にして、軍事的な暴発に対しては厳しい制裁を断固として行うということを明確に示しておくべきです。また、北朝鮮が柔軟な姿勢をとらなければさらに経済的に厳しい目に遭うことを分からしめるため、経済制裁を必要とときにはただちに実施できる枠組みを作っておくべきだろうと思います。

安倍 我々は北朝鮮に「対話と圧力」というスタンスで臨んでいくことをアメリカと合意しています。大切なことは、「対話」か「圧力」かという二者択一ではなく、状況によって「対話」と「圧力」をどう使い分けていくかというバランスなのですが、対話重視を主張している人たちは「対話」だけで、「圧力」は必要なしという考え方です。しかし、北朝鮮のような国に対して対話だけでは対応できないことは明らかでしょう。

対話重視派、暴発論者の中には、経済制裁が「効果がない」と主張

する人もいます。その人たちに伺いたいのは、ならばなぜ北朝鮮は経済制裁を嫌がるのかということです。

米田 これもきわめて矛盾した論理だね。

安倍 経済制裁を実施したら困るから北朝鮮は「経済制裁は宣戦布告とみなす」などと言っているわけです。私は暴発するという予想は正しいとは思いませんけれども、もし困った末に暴発するという理屈ならば、困るというのは間違いのない事実であって、これは暴発論の人たちも論理上認めざるを得ない。

では、本当に暴発するのか？ 暴発とは、まったく成算がないにもかかわらず自暴自棄となり、自滅覚悟で相手を巻き添えにすることです。国家全体としてこうした無茶な選択をする国が果たしてあるのか？ もし過去にあったのなら例を挙げてもらいたいと思います。サダム・フセイン大統領ですら、アメリカがクウェートなどに戦力を集積し始めた段階になっても先制攻撃はしませんでした。短期間で体制が崩壊することが分かっていたからです。

先の大戦での日本を暴発の例に挙げる人もいますが、米国と四年間戦ったという結果だけ見ても暴発とはいえません。本土が焼け野原となり、国民全員が玉砕を覚悟しなければならぬ戦況を最初から予想して開戦したわけではありません。これに対して北朝鮮がもし軍事行動を起こせば、わずかに二週間で壊滅することは明らかでしょう。

しかし、金正日総書記はじめ北朝鮮の政権中枢にいる人たちの唯一の目的は体制維持であって、体制の崩壊を前提とした暴発は彼らの行動原理から言ってあり得ません。私が金正日総書記と直接会ったときの印象も、合理的な判断ができる、論理的な考え方ができる人物だということです。

米田 つまり北朝鮮の言動、政策のすべては、金正日独裁体制の生き残りを目的にしているのであって、生き残ることができない道を選択するはずがない。暴発論は、結果として北朝鮮のプロパガンダに乗っ

ている論理だと思います。

安倍 暴発するかもしれないぞと言って相手から譲歩を引き出すのが暴発論です。もし我々が暴発をするかもしれないという脅しに屈すれば、相手は「効き目がある」と思って脅しを続けるでしょう。脅しはまったく効かない、今の外交姿勢は間違っているのだということを彼らに自覚させ、その結果彼らに真つ当な道に進むようにさせることが大切だと思いますね。

北朝鮮との交渉に当たって堅持しなければならない原則は、まず、拉致の問題、核の問題を解決しなければ国交は正常化しないということ。

北朝鮮が亡くなったと一方的に主張している横田めぐみさんをはじめとする方々の安否確認については、我々が北朝鮮に指摘している一五〇余りの疑問点の解明も含めて、最優先の課題として正常化交渉のなかで解決をしていかなければいけないというふうに思います。

日本と国交を正常化しなければ北朝鮮は援助を受けられないし、日本からの援助なしで国を再建できません。我々はそれをテコにして、北朝鮮と向き合っていかなければならないと思います。

・・・・・・後略・・・・・・

—— 対談当時のプロフィール ——

安倍晋三

昭和29年生まれ。山口県出身。成蹊大学法学部卒業後、製鉄会社勤務、外務大臣秘書官等を経て、平成5年衆議院総選挙で初当選。12年から内閣官房副長官（第2次森内閣、小泉内閣）。15年自民党幹事長、17年から内閣官房長官。

米田建三

帝京平成大学教授。昭和22年生まれ。長野県出身。横浜市立大学商学部卒業後、出版社勤務を経て、昭和62年横浜市議員。平成5年衆議院総選挙で初当選。以後3期連続当選。北海道開発総括政務次官、防衛庁政務官等を歴任し、14年小泉内閣で内閣府副大臣。拉致問題にも精力的に取り組んできた。16年から現職。情報学部で教鞭をとる。